

とくしまグルメ プレミアム 食事券

食事券を活用して
集客アップ



おトクに食べて徳島を元気に!



参加飲食店の募集

プレミアム率50%の「店舗指定型」お食事券

2022年8月から利用が始まる「とくしまグルメプレミアム食事券」の参加店舗を募集します

- 募 集 期 間：2022年6月15日(水)～7月15日(金)
- 参加可能店舗：徳島県内の飲食店 (※裏面の飲食店参加要項をご覧ください)
- 額 面 (1冊)：7,500円 (500円券×15枚) ● 販売価格(1冊)：5,000円
- 販 売 限 度：1人5冊まで ※1冊ごとに購入者が利用店舗を選択
- 食事券有効期間：2022年8月1日(月)～2022年12月31日(土)



参加飲食店
申請方法

オンライン
登録

参加要項
の確認

※裏面をご覧ください

郵 送
登 録

- ・公式ホームページの申込フォームに必要事項を入力
- ・誓約内容を確認してチェック
- ・振込先情報(通帳)の写真を添付送信ボタンをクリックしてください。

- ・飲食店登録申込書に必要事項を記入
 - ・誓約内容を確認して署名
 - ・振込先情報(通帳)の写し
- 上記3点を事務局に郵送してください。
※申込書の設置場所は公式ホームページをご覧ください。

事務局にて審査の後に
公式ホームページに公開
します。

利用者から申込の後に、
事務局より送付する購
入者リストと食事券を
受取り販売・利用開始



- ・「プレミアム食事券」は、利用者が購入した飲食店に限り使用することができる「店舗指定型」となっております。
- ・利用者からの申込数に応じて、運営事務局より「食事券購入者リスト」と「食事券」を送付しますので、利用者が持参する「購入予約券」と照合の上、販売してください。

■ お問い合わせ先

「とくしまグルメプレミアム食事券」運営事務局

☎ 088-603-8333 (コールセンター)

受付時間：9:00～17:00 ※土・日・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)は除く

■ 公式ホームページ

<https://www.tokushima-gourmet.jp>



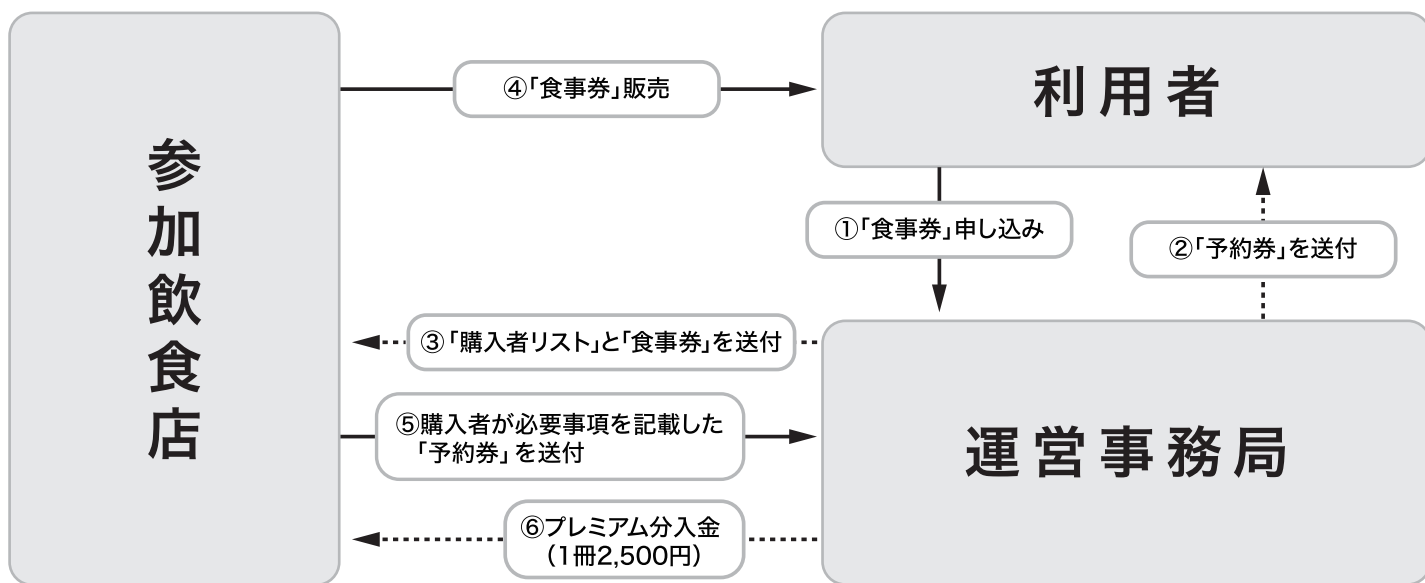
飲食店参加要項

参加いただける事業者

※徳島県内の飲食店が対象

- ①食品衛生法第55条第1項又は令和3年改正前の同法第52条第1項の許可に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を有している飲食店であること。
- ②「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン実践店」ステッカーを掲示していること。
- ③販売場所で消費される飲食提供を主たる事業として営業する店舗であること。
- ④不特定多数の来客に飲食を提供する事業者であること。

食事券利用の流れ



- 7月3日(日)までに参加申込をいただいた飲食店は、県民からの利用申込日の開始日(7月8日(金))から店舗名が公開されます。
- 7月4日(月)以降の申込み店舗は、順次公開となりますので、お早めの手続きをお願いいたします。

- ① 利用者は、参加飲食店の中から店舗を選び、食事券を申し込みます。
- ② 運営事務局から、利用者に「予約券」(利用店舗毎)を送付します。
- ③ 運営事務局から、利用申込みのあった飲食店に「購入者リスト」と「食事券」を送付します。
- ④ 飲食店は、利用者が持参する「予約券」と引き換えに「食事券」を1冊5,000円で販売してください。
「食事券」販売時の確認事項等
 - ・「予約券」に記載の飲食店名と間違っていないかご確認ください。
 - ・飲食店は、「予約券」に販売する「食事券ナンバー」をご記入ください。
 - ・利用者が、「予約券」の購入者記入欄に必要事項を記載しているかご確認ください。
 - ・「予約券」と引き替えに、必要数(1冊5,000円)を販売してください。⇒2022年12月31日(土)までの期間、販売店での利用が可能です。
- ⑤ 飲食店は、回収した「予約券」と「プレミアム支払申込書兼請求書」を運営事務局に送付してください。
- ⑥ 運営事務局から、飲食店にプレミアム(2,500円/冊)を振り込みます。



専用フォームでの
申し込みが簡単です♪

専用申込フォームでのお申し込みはこちら→

■必要事項を入力 ■通帳の写しを添付 ■誓約事項をチェック

